

**令和4年度「医工学技術者養成講座」
募集要項**

**弘前大学大学院理工学研究科
附属医用システム創造フロンティア**

令和3年11月17日

令和4年度「医工学技術者養成講座」募集要項

1. 事業の趣旨・必要性

本講座は、精密機器関連の新しい産業、特に医療に関連する様々な製造業のイノベーションを生み出せる民間人材の育成を目的としています。想定している受講対象者は、地域の製造業およびその関連産業に従事されている社会人です。この方々に医工学に関連する大学院レベルの教育を提供することによって、青森県ないし北東北でイノベーションを起こせる民間人材の育成をサポートいたします。

近年青森県では若年層の県外流出が深刻な問題となっており、この対策のために魅力的な働き口を地元で創出することが強く求められています。このような点を背景のひとつとして弘前大学では、地元の企業との連携を積極的に進めているところであります。特に本学理工学研究科では、附属医用システム創造フロンティアにおいて、医学研究科、保健学研究科などと連携して医療のニーズに関する研究開発を展開するとともに、地元企業による医用システム産業の振興を図ってきました。更にこの一環として、地域民間人材育成のための様々な活動も行っております。

そのような活動の一環として理工学研究科では、地域における新しい製造業の創成をサポートする目的で、令和2年度より履修証明プログラム「医工学技術者養成講座」を開始いたしました。大学院理工学研究科理工学専攻博士前期課程における機械科学コース医用システム分野のカリキュラムの中からいくつかの科目を選び、製造業などに従事する社会人が働きながら学べるプログラムとなっております。実際に製造現場などに従事している方々に、医工学に関する様々な事項を体系的に学習していただくことにより、医用システム分野でのイノベーションを地域に起こしていただくこと、ひいては新しい働き口の創出までつなげていただくことを目標としております。

2. 教育目標／育成する人材像

- (1) 地域の製造業に所属し、医用機器に代表される新規の精密機器を開発できる人材
- (2) 地域の民間企業において、精密機器産業のイノベーションの企画・立案を主導できる人材

3. カリキュラムの特徴

弘前大学大学院理工学研究科が博士前期課程において開講する講義科目[112.5h]により、医工学について医学と工学の両面から体系的に学ぶことができます。なお、すべての科目は、本学大学院生と一緒に講義を受講することとなります。

大学院課程講義科目 [112.5h]

1. 「医療機器特論 [22.5h]」
(シラバス番号【1】)
2. 「医用検査機器特論 [22.5h]」

- (シラバス番号【2】)
- 3. 「機械科学特別講義[22.5h]」
(シラバス番号【3】)
- 4. 「薬事法令特論[22.5h]」
(シラバス番号【4】)
- 5. 「医用システム総合研究B[22.5h]」
(シラバス番号【5】)

4. 実施体制について

本講座は、「弘前大学における履修証明プログラムに関する規程」及び「弘前大学医工学技術者養成講座における医用システムクリエイターの認定に関する申合せ」に基づき、以下のように実施します。

(1) 履修生の決定

提出された申請書類等を審査し、その結果を志願者へお知らせします。

(2) 修了要件

総時間数 112.5 時間のうち 60 時間以上の講義等を履修し、かつ履修期間の最後に課すレポート課題を提出することが、修了要件となります。ただし、「医療機器特論」については、半分以上の講義の受講を必須とします。毎回、所定の方法で出席確認を行います。

(3) 履修証明書の交付

修了者には弘前大学長から履修証明書が発行されます（単位認定するものではありません）。

(4) 医用システムクリエイター認定証の交付

(2) の修了要件を満たし、最終レポート課題に合格した修了者に対して、理工学研究科長及び附属医用システム創造フロンティアセンター長が「医用システムクリエイター」の認定証を交付します。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

全ての講義科目は感染予防対策を講じた上で実施いたします。なお、現時点では面接授業での実施を計画しておりますが、感染状況によってはメディア授業に切り替えて実施する場合があります。

(6) その他

①メンターについて

履修を進める上での相談相手（メンター）を設け、履修生の学習をサポートします。

②附属図書館の利用について

附属図書館を利用することができます。一度に 5 冊まで図書や雑誌を借りることができます。

③保険について

実験が伴う科目については、保険の加入が必要となるため、履修生の責任において加入いただくこととなります。

5. 募集人員

5名程度（各年度）

6. 履修期間

本講座の履修期間は1年間です。（ただし、申請により2年間の履修期間を認めます。）

7. 履修資格

大学を卒業した者または同等以上の学力を有すると認められる者

【不明の場合は、理工学研究科教務担当(0172-39-3930)へお問い合わせください。】

8. 履修開始までの流れ

(1) 説明会

令和3年12月10日（金）17時00分～

この説明会の模様は、理工学研究科ホームページにて後日公開する予定です。

(2) 申請期間

令和4年1月17日（月）～1月28日（金）（必着）

(3) 申請結果の通知

令和4年2月28日（月）頃までに、志願者へ通知を送付します。
あわせて履修予定者へ開講式や受講料についての案内を送付します。

(4) 開講式

令和4年4月4日（月）10時00分～（予定）

理工学部（会場未定）

(5) ガイダンス

令和4年4月4日（月）開講式終了後、同会場で引き続き実施

9. 修了後について

本講座修了者は、地域の製造業にイノベーションを起こす人材として活躍することが期待されています。

10. 申請書類について

(1) 申請書類

申請書類は【別紙1】のとおりです。弘前大学理工学部・理工学研究科ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.st.hirosaki-u.ac.jp/>)

- ①提出書類チェックシート
- ②様式1 履修申請書
- ③様式2 履歴書
- ④様式3 職務経歴書
- ⑤様式4 履修希望理由書
- ⑥所属長の推薦書（様式任意：提出可能な方のみ）
- ⑦履修資格の証明書類

（例）

- ・大学卒業証書の写し（サイズは変更して構いません）
- ・大学卒業証明書の原本（卒業校へ連絡し、お取り寄せください）
- ・その他証明になる書類

（2） 提出方法

- ①申請書類の郵送は「簡易書留」とし、封筒の表に「医工学技術者養成講座 履修申請書在中」と朱書きしてください。

【提出先】

〒036-8561

青森県弘前市文京町3番地

弘前大学理工学研究科 総務グループ教務担当

- ②不備のある申請書類は受け付けません。
- ③虚偽の記載があった場合は、履修資格を取り消す場合があります。
- ④一旦受理した書類は返却いたしません。

11. 受講料

受講料は、30,000円です。

（履修に2年間を要した場合も、受講料は30,000円となります。）

本学指定の口座へ、納付期間内に納付してください。納付確認ができない場合には、履修資格を取り消す場合があります。一旦納入された受講料は、原則として返還できません。

受講料のほか、実習等に係る経費等を履修生にご負担頂く場合があります。

・納付期間

| 履修期間 | 納付期間 |
|--------|-------------------|
| 令和4年度分 | 令和4年4月1日（金）～6日（水） |

- ・振込口座（履修予定者へは、申請結果通知の際に納付案内を発送予定です。）

○青森銀行 弘前支店 普通預金 番号1228586
 口座名義 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
 口座カナ名義 ダイ) ヒロサキダイガク

○みちのく銀行 弘前営業部 普通預金 番号 2613063
口座名義 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
口座カナ名義 ダイ) ヒロサキダイガク

○ゆうちょ銀行 記号番号 02270-0-64091
加入者名 弘前大学
※ゆうちょ銀行以外からの振込の場合
ゆうちょ銀行 二二九店 当座預金 番号 0064091
口座名義 弘前大学
口座カナ名義 ヒロサキダイガク

12. 個人情報の取扱いについて

申込みに際し取得した個人情報は、本学事業の目的以外に使用しません。